

会 長	副 会 長	庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	係 長	担 当	受 付
				岡 林



(健Ⅱ153F)
令和2年6月1日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菡 敏

今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備における
当面の対応について

令和2年5月25日、全ての都道府県において新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及び同措置が解除されたところであります。

一方で、再び感染が大きく拡大する局面を見据え、今後の医療提供体制の再構築が必要であることから、今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされ、各都道府県における医療提供体制の維持・整備に係る当面の対応について依頼がなされましたのでご連絡申し上げます。

同事務連絡では、各都道府県等に対し、現在、各都道府県が確保している新型コロナウイルス感染症患者のための病床、宿泊療養施設について引き続き維持・確保するとともに、その一部については、医療機関と調整を行い、クラスター対策のため、空床又は即時受け入れ可能な病床として確保するよう依頼しております。

同省においては、これまでの国内感染状況等を踏まえた今後の病床等の確保の目安や今後の医療提供体制の整備の考え方などについて、追って示す予定であるとしております。

なお、病床（空床）確保等、上記に係る取り組みへの支援のため、令和2年度厚生労働省第二次補正予算において新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の拡充が予定されておりますことを申し添えます。（予算成立後、本会からあらためてご連絡いたします。）

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会ならびに関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
令和2年5月30日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備における
当面の対応について

5月25日までに全国で緊急事態解除宣言がなされ、全国的には、新規感染者数や入院者数・宿泊療養者数が減少しているところですが、再び感染が大きく拡大する局面も見据え、今後はこれまでの取組や経験を踏まえて、医療提供体制の再構築が必要となります。現在、厚生労働省としても、今後の新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制整備について、関係者のご意見を伺いながら検討を進めているところです。そのような中、今般、各都道府県における当面の対応として下記のとおり取りまとめましたので、貴職におかれましては、医療提供体制の維持・整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、これまでの国内感染状況等を踏まえた今後の病床等の確保の目安や今後の医療提供体制の整備の考え方など、今後の新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制整備については、追ってお示しする予定です。

記

1. 当面の病床の維持・確保に関する基本的考え方

「ピーク時に新型コロナウイルス感染症患者が利用する病床として、各都道府県が医療機関と調整を行い、確保している病床（※1）」については、今後、再び

感染が大きく拡大する局面も見据えて、その維持及び確保の取組（医療機関や関係者との調整等）を引き続き進めること。また、これまで地域において取り組んできた、感染症患者を重点的に受け入れる医療機関（重点医療機関）の設定や、重症化しやすい方が来院する医療機関は感染が疑われる方への診療を行わないといった医療機関間における役割分担をさらに進め、各医療機関がそれに見合った設備等整備に取り組んでいくこと。

（※1）「新型コロナウイルス感染症に係る今後の医療提供体制に関する報告依頼について」（令和2年3月27日付け事務連絡）等に基づき厚生労働省へ都道府県が報告し、公表しているものである。令和2年5月27日0時時点で、全国18,346床。

2. いつでも即時受入れ可能な病床の確保

1. に基づき引き続き維持・確保を行う病床のうち、一部の病床については、クラスターの発生等の突発的な患者の増加が起こりうることを踏まえて常に空床としておくなど、「いつでも即時受入れ可能な病床」として医療機関と調整を行い、確保しておくこと。この病床数の目安については、今までの国内におけるクラスター発生時の患者規模（比較的大規模なものとしては100～140人（※2））を踏まえること。

ただし、「いつでも即時受入れ可能な病床」の確保が困難と考えられる場合には、地域の実情に応じて、広域搬送体制を整えた上で周辺の都道府県と協力して必要な病床数を確保する等の柔軟な対応も検討すること。

（※2）「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（令和2年5月29日新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）

「感染が小康状態であっても、これまで100～140人規模の比較的大規模なクラスターが複数発生したことに鑑み、すべての都道府県は同規模のクラスターが突然発生することを想定して常に備えるべきである。そのため確保している病床をすべて平時の状態に戻すのではなく、そのうち最低限の確保すべき病床数等については、原則空床としたり、患者の移動などにより速やかに入院させることができる病床として確保しておくべきである。」

3. 引き続き維持・確保を行う病床のうち、2. に掲げる病床以外の病床の位置づけ

1. に基づき引き続き維持・確保を行う病床のうち、2. に掲げる「いつでも即時受入れ可能な病床」以外のものについては、「都道府県の要請があった際には、一定の準備期間の後に患者の受入れが可能な病床」とすること。

その上で、これまで一般診療における予定手術・予定入院の延期や外来停止な

どの一時的な診療体制の縮小が生じている状況も踏まえて、本病床については都道府県の要請に応じて患者の受入れを行うまでは、一般診療に用いることができるものであること。

4. 宿泊療養施設の確保

1. で述べた病床の維持・確保に関する基本的考え方と同様に、宿泊療養施設についても、施設の確保や施設運営に必要な医療従事者・職員の確保等、立ち上げには一定の時間を要すること等を勘案し、当分の間、各都道府県で一定数を維持・確保すること。

なお、入院者数が減少したとしても、地域でクラスターの発生等による感染者急増に対応が必要となる可能性等も考慮し、今後も見据えて重症者等への入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合には、これまでと同様に、全ての感染者を原則入院とするのではなく、軽症者及び無症状病原体保有者については、医師の判断に基づき、宿泊療養等を行うこととする。

以上



令和2年度 厚生労働省第二次補正予算（案）の概要

追加額 4兆9,733億円

（うち一般会計 3兆8,507億円）

（うち労働保険特別会計 1兆4,446億円）

※一般会計から労働保険特会への繰入があるため、3,220億円が重複する。

第1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発

2,719億円

(1) PCR等の検査体制のさらなる強化

- 地域外来・検査センターの設置とPCR・抗原検査の実施 366億円
- 検査試薬・検査キットの確保 179億円
- 抗体検査による感染の実態把握 14億円
- 検疫における水際対策の着実な実施 63億円

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る情報システムの整備

- 感染拡大防止システムの拡充・運用等 13億円
- 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムの拡充 29億円

(3) ワクチン・治療薬の開発と早期実用化等

- ワクチン・治療薬の開発等 600億円
- ワクチンの早期実用化のための体制整備 1,455億円

第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保

2兆7,179億円

- 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充 2兆2,370億円
- 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充 365億円
- 医療用物資の確保・医療機関等への配布等 4,379億円
- 薬局における薬剤交付支援事業 11億円
- 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援 3.3億円
- 放課後等デイサービス事業所による代替的な支援の推進 11億円

- 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保 22億円
- 医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布 9.4億円
- 看護師養成施設等における実習補完 3.5億円

第3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援

1兆9,835億円

(1) 雇用を守るための支援

- 雇用調整助成金の抜本的拡充 7,717億円
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）の創設 5,442億円
- 失業等給付費の確保 2,441億円
- 就職支援の強化等 34億円
- 障害者就業・生活支援センターにおける就業支援の強化 1.4億円
- 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化 2.5億円
- 公共職業能力開発施設等におけるオンライン訓練推進のための環境整備 24億円
- 小学校等の臨時休業等に伴う特別休暇取得制度への支援 50億円
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊婦のための助成制度の創設 90億円
- 中小企業におけるテレワーク導入支援 33億円

(2) 生活の支援等

- 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施 2,048億円
- 生活困窮者等への支援の強化 65億円
- 生活困窮者等の住まい対策の推進 99億円
- 自殺防止に関する相談体制の強化と相談環境への支援 8.7億円
- 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給 1,365億円
- 感染防止に配慮した児童虐待、DV、ひとり親家庭等の相談支援体制の強化 4.2億円
- 「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化 41億円
- 妊産婦等への支援の強化 177億円
- 生活衛生関係営業者への資金繰り支援の拡充等 189億円

第1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発

2,719億円

(1) PCR等の検査体制のさらなる強化

○ 地域外来・検査センターの設置とPCR・抗原検査の実施 366億円

新型コロナウイルス感染症の行政検査を集中的に実施する地域外来・検査センターの業務委託等について支援を行うことで、検査センターの設置を推進するとともに、PCR検査等を行う者に対する研修の実施について支援することにより、検査体制の強化を行う。

また、感染症法に基づく行政検査として抗原検査を実施することにより、新型コロナウイルス感染症の検査の迅速化・効率化を図る。

○ 検査試薬・検査キットの確保 179億円

PCR検査等に使用する試薬について、企業が十分な量を安定的に製造・輸入できるよう国において試薬の買上げを行う。また、抗原検査キットの買上げ等を行い、安定的な検査の実施を確保する。

新型コロナウイルス感染症のPCR検査等の精度を確保するため、外部精度管理調査を実施する。

○ 抗体検査による感染の実態把握 14億円

今後の新型コロナウイルス感染症対策の立案に資するよう、ウイルスの抗体保有状況等を把握するための疫学調査を拡大する。

○ 検疫における水際対策の着実な実施 63億円

検疫による水際対策を着実に実施するため、PCR検査の結果が出るまでの間、検疫所長が指定する待機施設を確保する。

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る情報システムの整備

○ 感染拡大防止システムの拡充・運用等 13億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するシステムを整備するため、感染者等の情報を把握・管理するシステム（HER-SYS）の機能拡充を行うとともに、保健所等におけるシステム運用を支援する。

また、ビッグデータを活用し、各地域における感染の拡大防止に資する情報や感染発生動向等の情報をわかりやすく整理して提供する。

○ **新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムの拡充** **29億円**

医療機関から患者の受入れ状況や医療機器の稼働状況等の情報を迅速に収集するシステム（G-MIS）について、調査対象医療機関の拡大、情報収集項目の追加等を行い、医療提供体制の確保に活用する。

(3) ワクチン・治療薬の開発と早期実用化等

○ **ワクチン・治療薬の開発等** **600億円**

国内の研究者等において開発が進んでいる「新型コロナウイルスワクチン」について、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に対して開発資金を補助することにより、基礎研究から臨床試験の実施における専門人材・専門業者の積極的な活用等を支援し、さらに開発を加速する。

また、新たな作用機序等による治療薬開発研究及びその他緊急的に必要な調査研究事業を行う。

○ **ワクチンの早期実用化のための体制整備** **1,455億円**

現在開発中の「新型コロナウイルスワクチン」等を迅速に製造するため、ワクチン開発と並行して生産体制を整備する。

また、ワクチン接種に必要なシリンジ・注射針の買上げ、備蓄を行う。

多くの方への速やかなワクチン接種を行うため、供給量に応じた効率的なワクチン等の配布、接種実施機関の調整等を行うシステムを開発・運用する。

**第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の
提供体制の確保** **2兆7,179億円**

○ **新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充**

2兆2,370億円

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を抜本的に拡充し、医療や介護・福祉の提供体制の整備等を推進する。

医療提供体制の整備等については、新たに以下の取組を交付金の対象とする。

(1兆6,279億円)

- ・ 重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）への支援
- ・ 患者と接する医療従事者等への慰労金の支給
- ・ 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策
- ・ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等のための支援 等

また、介護・福祉分野も新たに交付金の対象とし、以下の取組を支援する。

(6,091億円)

- ・ 感染症対策を徹底した介護・福祉サービス等の提供をするために必要な経費
- ・ 介護・障害福祉事業所に勤務し、利用者と接する職員への慰労金の支給
- ・ 介護・障害福祉サービス利用の再開支援 等

さらに、本交付金については、第一次補正予算による措置を含め、10/10の国庫負担とする。

○ 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充 365億円

※なお、貸付原資として1,32兆円を財政融資

新型コロナウイルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者の資金繰りをさらに支援するため、独立行政法人福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資を拡充するとともに、審査体制の拡充を行う。

また、医療機関等が独立行政法人福祉医療機構等からの融資を受けるまでの対策として、令和2年6月に審査支払機関から診療報酬等の一部の概算前払いが行われるよう、審査支払機関が市中銀行から必要な資金を借り入れた際の利子等について、国庫補助を行う。

○ 医療用物資の確保・医療機関等への配布等 4,379億円

サージカルマスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド及び手袋といった个人防护具（PPE）や検体採取キット等の医療用物資を国で買い上げ、必要な医療機関等に配布を行うとともに、必要に応じて備蓄を行う。

※ この他、新型コロナウイルス感染症対策予備費により1,680億円を措置

○ 薬局における薬剤交付支援事業 11億円

電話や情報通信機器による服薬指導等を行った患者に対して薬局が薬剤を配送等する費用を引き続き支援する。

○ 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援 3.3億円

介護・障害福祉分野における感染防止等の取組を支援するため、事業所等の職員が医療的見地からの相談を受けられる窓口の設置、感染対策マニュアルの作成及び感染症対策の専門家による実地指導や研修、業務継続計画（BCP）の作成支援、職員のメンタルヘルス支援等を行う。

○ 放課後等デイサービス事業所による代替的な支援の推進 11億円

放課後等デイサービス事業所が、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が通所できない場合に行う代替的な支援（電話や訪問等）を行った際に発生する利用者負担について、補助を行う。

○ **就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保** 2.2 億円

生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所に対し、その再起に向けて必要な費用等を支援し、利用者の賃金・工賃の確保を図るとともに、在宅生活が長くなった障害者等の職場復帰・再就職に向け、障害者就業・生活支援センターの生活支援体制を強化する。

※ 介護人材については、人手不足が更に深刻化していることから、既定予算を活用して、即戦力として期待される離職した介護人材の呼び戻しを促進する再就職準備金貸付事業を拡充する。

○ **医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布** 9.4 億円

品薄で確保が困難となっているアルコール綿等の衛生用品等を国で買い上げ、人工呼吸器等を利用する医療的ケア児者に優先配布を行う。

○ **看護師養成施設等における実習補完** 3.5 億円

医療機関等での臨地実習が中止している実情を踏まえ、これを学内演習に代えることにより同等の知識と技能を修得するために、必要な資器材等の支援を行う。

※ 上記取組にあわせて、診療報酬において、重症・中等症患者の診療や医療従事者の感染リスクを伴う診療等に係る特例的な評価を行う。

第3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援

1兆9,835億円

(1) **雇用を守るための支援**

○ **雇用調整助成金の抜本的拡充** 7,717 億円

新型コロナウイルス感染症の影響により休業する事業主を支援するため、4月1日以降に開始される賃金締切期間中の休業について、9月まで雇用調整助成金の日額上限を8,330円から15,000円まで特例的に引き上げる。同時に解雇等を行わない中小企業の助成率を10/10に引き上げ、緊急対応期間を9月まで延長する。

また、支給処理に係る人員体制の強化及び社会保険労務士との協力体制の構築等により、雇用調整助成金の支給の迅速化を図る。

○ **新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）の創設** 5,442 億円

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により事業主が休業させ、休業期間中の賃金の支払いを受けられなかった中小企業の労働者に対し、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（仮称）を支給する。

○ 失業等給付費の確保

2, 4 4 1 億円

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用失業情勢の変化に対応するため、失業等給付費を確保する。

○ 就職支援の強化等

3 4 億円

雇止め等にあった労働者の早期再就職を支援するため、ハローワークの就職支援ナビゲーターを拡充し、担当者制による就職支援の強化を図る。

また、人材不足が深刻化している福祉分野等において、就職支援コーディネーター等を配置し、求職者・求人者それぞれへの支援、マッチング支援を行う。

このほか、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う各種取組の実施により、ハローワークコールセンターへの問い合わせが増加していることから、体制の強化を行う。

○ 障害者就業・生活支援センターにおける就業支援の強化

1. 4 億円

就労や就職活動を再開した障害者（利用者）への職場定着や就職活動等の支援を行うため、リモート面談等に必要なポータブル機器やWi-Fi環境の導入等設備面の整備を行うとともに、対面相談のための衛生環境を整備する。

○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化

2. 5 億円

雇用等に係る情報の多言語による発信を強化するとともに、ハローワークへの来所が困難な外国人求職者からの相談に対応するため、ハローワークコールセンターについて、多言語機能を拡充する。また、外国人労働者からの労働条件等に係る相談・支援体制等を一層充実させる。

○ 公共職業能力開発施設等におけるオンライン訓練推進のための環境整備

2 4 億円

公共職業能力開発施設等において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインの手法による職業訓練を実施するための機器等を整備し、通所せずとも職業訓練を受けられる環境を整備する。

○ 小学校等の臨時休業等に伴う特別休暇取得制度への支援

5 0 億円

新型コロナウイルス感染症の影響により小学校等が臨時休業となった場合に、子どもの世話をを行う保護者である労働者に有給の休暇を取得させた事業主を支援するため、小学校休業等対応助成金の日額上限を8,330円から15,000円に引き上げるとともに、当該制度に関する相談に応じるコールセンターの体制の強化等を行う。

また、病気休暇等の特別休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業等に対し、引き続き助成金により支援する。

※ 小学校休業等対応助成金の日額上限の引上げについては、既定予算も活用して対応する。

※ 委託を受けて個人で仕事をする方が契約した仕事をできなくなった場合に支給する小学校休業等対応支援金の日額の引上げ(4,100円⇒7,500円)については、既定予算を活用して行う。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、家族の介護を行う労働者に有給の休暇を取得させた事業主を支援するため、既定予算を活用して、両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)の特例を設ける。

○ **新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊婦のための助成制度の創設** **90億円**

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要な妊娠中の労働者のために、有給の休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する新たな助成制度を創設する。

○ **中小企業におけるテレワーク導入支援** **33億円**

テレワークを新規で導入する中小企業に対し、テレワーク用通信機器の導入・運用等に係る経費について助成金による支援を継続するとともに、助成金の迅速な支給のため、必要な体制を整備する。

(2) **生活の支援等**

○ **個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施** **2,048億円**

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から収入が減少し、一時的な資金が必要な方に対し、引き続き緊急の貸付等を実施する。

○ **生活困窮者等への支援の強化** **65億円**

生活困窮者等への支援を強化するため、自立相談支援機関の人員体制の強化や電話・メール・SNSなどを活用した相談支援等の環境整備を行うとともに、福祉事務所の面接相談等の体制を強化する。

○ **生活困窮者等の住まい対策の推進** **99億円**

休業等に伴う収入減少により、住居を失った又は失うおそれが生じている方に対し、住居確保給付金の支給、アパート等への入居支援や定着支援を行う。

○ **自殺防止に関する相談体制の強化と相談環境への支援** **8.7億円**

自殺リスクの高まりに発展しかねない状況を踏まえ、生きることの包括的支援のため、SNS相談や電話相談等の相談体制を強化する。

また、リモートワークなど在宅での相談体制や、相談ブースの隔離等、相談員の感染防止に配慮した必要な支援を行うことで、相談員の安心・安全な相談環境を確保する。

○ **低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給** **1, 365億円**

低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を早期に支給する。

○ **感染防止に配慮した児童虐待、DV、ひとり親家庭等の相談支援体制の強化** **4.2億円**

長期間にわたる外出自粛等による児童虐待や配偶者からの暴力等に関する相談や、社会的に孤立しがちなひとり親家庭や児童養護施設退所者等からの相談に対応するため、新型コロナウイルスの感染防止に配慮した相談支援体制の構築・強化を図る。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある児童養護施設退所者等を支援するため、既定予算を活用し、一定期間の就業継続により返還が免除される生活費の貸付金額を増額するなど、自立支援資金貸付事業を拡充する。

○ **「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化** **41億円**

学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっていることから、「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえて、児童相談所や市町村の体制を強化するとともに、子ども食堂や子どもに対する宅食等の支援を行う民間団体等の取組に対して支援を行い、地域における見守り体制の強化を図る。

○ **妊産婦等への支援の強化** **177億円**

新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に対し、助産師・保健師等による電話や訪問などの寄り添った支援を行うとともに、必要に応じ、不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルスの検査費用の補助、オンラインによる保健指導、里帰り出産が困難な妊産婦への育児等支援サービスの提供を行うなど、新型コロナウイルス流行下における妊産婦に対する総合的な支援を行う。

また、乳幼児健康診査を集団健診から個別健診へ切り替えた場合に生じる市区町村の負担を軽減する。

○ **生活衛生関係事業者への資金繰り支援の拡充等** **189億円**

生活衛生関係事業者の資金繰りを引き続き支援するため、既往債務の借換を含め、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等による無利子・無担保の貸付を拡充する。

また、生活衛生関係事業者がガイドラインに沿った適切な衛生対策を行いながら「新しい生活様式」を踏まえた経営スタイルに移行できるよう、衛生対策と経営支援の専門家等を派遣し助言・指導を行う。

担当部局課室一覧

電話番号(代表) 03-5253-1111

項目	担当部局課室名
第1 検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン・治療薬の開発	
(1) PCR等の検査体制のさらなる強化	
○ 地域外来・検査センターの設備とPCR・抗原検査の実施	健康局結核感染症課(内2036)
○ 検査試薬・検査キットの確保	健康局結核感染症課(内4609)
○ 抗体検査による感染の実態把握	健康局結核感染症課(内2036)
○ 検査における水際対策の着実な実施	医薬・生活衛生局検査所業務管理室(内2467)
(2) 新型コロナウイルス感染症に係る情報システムの整備	
○ 感染拡大防止システムの拡充・運用等	健康局結核感染症課(内2036)
○ 新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システムの拡充	健康局結核感染症課(内2036)
(3) ワクチン・治療薬の開発と早期実用化等	
○ ワクチン・治療薬の開発等	大臣官房厚生科学課(内3820)
○ ワクチンの早期実用化のための体制整備	健康局健康課予防接種室(内2077) 健康局結核感染症課(内4609)
第2 ウイルスとの長期戦を戦い抜くための医療・福祉の提供体制の確保	
○ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の抜本的拡充	医政局地域医療計画課(内2550、2551) 医政局医事課(内4408) 医政局看護課(内2592) 医政局医療経営支援課(内2671) 健康局結核感染症課(内2382) 医薬・生活衛生局給薬課(内4213) 子ども家庭局書記室(内4806) 障害保健福祉部障害福祉課(内3091) 障害保健福祉部企画課(内3015) 老健局振興課(内3935)
○ 医療・福祉事業者への資金繰り支援の拡充	社会・援護局福祉基盤課(内2866) 保険局総務課(内3135) 保険局保険課(内3249) 保険局国民健康保険課(内3256)
○ 医療用物資の確保・医療機関等への配布等	医政局経済課(内4118)
○ 薬局における薬剤交付支援事業	医薬・生活衛生局給薬課(内4213)
○ 介護・障害福祉分野における感染拡大防止等への支援	障害保健福祉部企画課(内3015) 障害保健福祉部障害福祉課(内3035) 老健局老人保健課(内3962)
○ 放課後等デイサービス事業所による代替的な支援の推進	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室(内3037)
○ 就労系障害福祉サービスの活性化等福祉サービス提供体制の確保	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室(内2845) 障害保健福祉部障害福祉課(内3044) 障害保健福祉部企画課自立支援振興室(内3075)
○ 医療的ケア児者への衛生用品等の優先配布	障害保健福祉部障害福祉課障害児・発達障害者支援室(内3037)
○ 看護師養成施設等における実習補完	医政局看護課(内2654) 医政局歯科保健課(内2583)
第3 雇用調整助成金の抜本的拡充をはじめとする生活支援	
(1) 雇用を守るための支援	
○ 雇用調整助成金の抜本的拡充	職業安定局雇用開発企画課(内5873)
○ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金(仮称)の創設	職業安定局雇用保険課(内5762、5763)
○ 失業等給付額の確保	職業安定局雇用保険課(内5762)
○ 就職支援の強化等	職業安定局総務課指導課指導官室(内5771) 職業安定局雇用開発企画課農山村雇用対策室(内5799) 職業安定局外国人雇用対策課(内5687)
○ 障害者就業・生活支援センターにおける就業支援の強化	職業安定局障害者雇用対策課(内5782)
○ 外国人労働者に係る相談支援体制等の強化	労働基準局監督課(内5542) 職業安定局外国人雇用対策課(内5687)
○ 公共職業能力開発施設等におけるオンライン訓練推進のための環境整備	人材開発総括官付人材開発政策担当参事官室(内5925) 人材開発総括官付参事官(人材開発政策担当)付訓練企画室(内5923) 人材開発総括官付参事官(人材開発政策担当)付特別支援室(内5962)
○ 小学校等の臨時休業等に伴う特別休暇取得制度への支援	労働基準局労働条件政策課(内5524) 雇用環境・均等局職業生活局立課(内7857)
○ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置により休業する妊婦のための助成制度の創設	雇用環境・均等局雇用機会均等課(内7839)
○ 中小企業におけるテレワーク導入支援	雇用環境・均等局在宅労働課(内7870)
(2) 生活の支援等	
○ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室(内2879)
○ 生活困窮者等への支援の強化	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室(内2879) 社会・援護局保護課自立推進・指導監査室(内2886)
○ 生活困窮者等の住まい対策の推進	社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室(内2876) 社会・援護局保護課(内2834)
○ 自殺防止に関する相談体制の強化と相談環境への支援	社会・援護局総務課自殺対策推進室(内2838)
○ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の支給	子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室(内5192)
○ 感染防止に配慮した児童虐待、DV、ひとり親家庭等の相談支援体制の強化	子ども家庭局家庭福祉課(内4877)
○ 「子どもの見守り強化アクションプラン」を踏まえた見守り体制の強化	子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室(内4896)
○ 妊産婦等への支援の強化	子ども家庭局母子保健課(内4975)
○ 生活衛生関係事業者への資金繰り支援の拡充等	医薬・生活衛生局生活衛生課(内2437)